

# 衆議院安全保障委員会ニュース

【第 200 回国会】令和元年 11 月 15 日（金）、第 6 回の委員会が開かれました。

## 1 国の安全保障に関する件

・茂木外務大臣、河野防衛大臣、青木国土交通副大臣、中谷外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）國場幸之助君（自民）、本多平直君（立国社）、篠原豪君（立国社）、寺田学君（立国社）、小熊慎司君（立国社）、赤嶺政賢君（共産）、串田誠一君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 國場幸之助君（自民）

- （1） 本年 10 月 31 日に発生した首里城の火災
  - ア 初動段階で自衛隊に出動を要請すべきであったとの意見があることに対する防衛省の見解
  - イ 首里城再建に必要な木材の国内における存在数
- （2） 在沖米軍基地の米軍と自衛隊の共同使用の拡大及び管理権の自衛隊への移管により質的な地元負担の軽減を図っていく必要性についての河野防衛大臣の見解
- （3） 米軍機事故への対応
  - ア 飛行安全に関する日米専門家会合の将来的な目標
  - イ 同会合の開催に当たって地元の意向を尊重する必要性についての河野防衛大臣の見解
  - ウ 今後予定される 3 回目の会合の内容
  - エ 本年 7 月の「日本国内における合衆国軍隊の使用する施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドライン」の改正の意義についての中谷外務大臣政務官の見解
- （4） 沖縄における日米サイバー防衛協力の将来像
- （5） 那覇の自衛隊施設の返還に対しても跡地利用特措法の適用による支援を求める意見があることに対する防衛省の見解
- （6） 普天間飛行場の立地を活かした跡地利用を検討する必要性についての内閣府の見解

### 本多平直君（立国社）

- （1） 中東地域への自衛隊派遣の検討
  - ア 本年 6 月 13 日にホルムズ海峡付近において日本の船舶会社が運航するタンカーが攻撃された事案
    - a 当該タンカーの日章旗掲揚の有無に関する本年 10 月 24 日の当委員会における茂木外務大臣の答弁とその前日の外務省職員の説明との齟齬に対する茂木外務大臣の見解
    - b 当該タンカーの被害状況について曳航先のアラブ首長国連邦に現場検証の要請をした事実の有無
    - c 本事案に対応する所管省庁が存在しないという問題意識に対する茂木外務大臣の所感
  - イ 派遣を検討している地域
    - a 当該タンカーが攻撃を受けたオマーン湾が検討対象地域に含まれている一方でホルムズ海峡とペルシャ湾が含まれていない理由
    - b 政府が検討対象の「中心に」位置付けている地域からペルシャ湾を除外している理由
    - c 危険性及びイランへの刺激を理由にペルシャ湾を検討の中心から除外する一方で同理由に該当するオマーン湾を除外していない理由
    - d オマーン湾の危険性に対する河野防衛大臣の認識
    - e 当該タンカーが「日本に向けた積荷を運搬しているタンカー」ではなく「日本の会社が運航し

ているタンカー」であるとの認識の当否

ウ 防衛省設置法第4条第18号の「調査・研究」

- a 同規定により自衛隊を派遣する場合の「調査・研究」の目的となる「所掌事務」の内容
- b 「所掌事務」として海上警備行動が想定されない場合における同規定の「所掌事務」の内容
- c 同規定を根拠とした自衛隊派遣への慎重さや新たな核合意の仲介等の外交努力を求める山口公明党代表の発言に対する河野防衛大臣の受止め

(2) 米軍による事故・不祥事

ア 本年8月27日に沖縄県沖で米軍のCH-53Eが飛行中に窓枠を落下させた事故

- a 2017年12月に米軍の同型機が普天間第二小学校に窓を落下させた事故の際に求めた同型機の飛行停止を今回の事故の際には求めなかった理由
- b 今回の事故発生後に同型機の飛行停止を求めるべきであったとの考えに対する河野防衛大臣の見解

イ 米軍の規律違反を指摘する米軍第1航空海兵団の調査報告書

- a 調査による処分を受けた後の現在の米軍の規律に対する河野防衛大臣の見解
- b 同調査報告書に記載された規律違反事案に対する抗議の有無
- c 同事案に対して申入れではなく抗議をすべきとの考えに対する河野防衛大臣の見解
- d 2016年4月に沖縄県沖で発生した米軍のF/A-18とKC-130の接触事故について我が国に通報しなかった件に関する現在の米国側の主張
- e 同事案に類する事故が発生した場合の日本側への通報義務について米国と合意する必要性に対する河野防衛大臣の見解
- f 本年10月29日の嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練に対して見せた河野防衛大臣の怒りの姿勢を米軍による事故・不祥事の一つ一つに対して見せるべきとの考えに対する同大臣の見解

**篠原豪君（立国社）**

中東地域への自衛隊派遣の検討

ア 中東地域の不安定化に対する法的評価

- a 敵対的行為が常態化している米国とイランは国際法上の紛争当事者に当たるとの考えに対する茂木外務大臣の見解
- b 米国とイランによる互いの無人機への攻撃が自衛権発動による武力行使に当たる可能性
- c 米国が自国の無人機が撃墜されたことに対して報復行為を検討したのはイランによる無人機への攻撃が武力行使に当たるからであるとの見解の当否

イ 米・イラン両国間で本格的な武力衝突が起きた場合に派遣された自衛隊が撤収するか否かについての河野防衛大臣の見解

ウ 本年6月13日にホルムズ海峡付近において日本の船舶会社が運航するタンカーが攻撃された事案及び自衛隊の派遣についての法解釈

- a 攻撃した犯人についての政府の分析
- b 本事案が米国の同盟国である日本へのイランによる狙い撃ちである可能性
- c 本事案が我が国への武力攻撃に当たるか否かが今後評価され発表されるとの認識の当否
- d 現時点で我が国は米・イラン両国間の武力紛争に巻き込まれて武力攻撃を受けているわけではないため自衛権の発動が可能な立場にはないと考えに対する防衛省の見解
- e 重要影響事態の認定条件
- f 米国が提案する「有志連合」への参加は武力の行使の一体化から憲法上許されないと考えに対する河野防衛大臣の見解
- g 派遣される自衛隊が米・イラン両国のいずれかに加担することなく中立を維持する必要性

- h 武力の行使の一体化に当たる可能性が高いため軍事的に緊張状態にあるペルシャ湾及びホルムズ海峡での活動は許されないとの見解の当否
- i 自衛隊が米軍に対して艦船の防護、日米ACSAに基づく後方支援又は軍事情報の提供を実施する可能性及び検討状況
- j 武力の行使の一体化に該当することなく米国との緊密な連携を確保するための方策
- k 国家主体からの攻撃が予想される中で警察活動である海上警備行動を根拠として民間船舶の防護を行うことの妥当性
- l イラン及びオマーンに挟まれた公海部分がないホルムズ海峡での情報収集活動が国際法上許されるか否かについての河野防衛大臣の見解
- m 今回検討されている活動が無害通航に当たる可能性
- n 自衛隊を派遣する場合に憲法及び国際法を遵守する必要性についての河野防衛大臣の認識
- o 米国主導の「有志連合」は国家主体であるイラン等からの航行の安全確保を目的としているため中東地域で活動する3つの連合任務部隊と差別化が図られているとの見解の当否
- p 自衛隊が「有志連合」参加国の補給基地を使用する可能性
- q 補給基地の共同使用が武力の行使の一体化につながらないようにする必要性

#### 寺田学君（立国社）

地上配備型イージス・システム（イージス・アショア）配備に関する地元への再説明

- ア 防衛省による地元への再説明に向けたプロセスに関する自身の認識の当否
- イ 防衛省による再説明内容の検討が既存の条件だけでなく新たな視点を加え総合的に行われる可能性
- ウ 住民の心理的不安感が再説明内容の検討要素に入るか否かについての河野防衛大臣の見解
- エ 現在行われている技術的な再調査以外に住民の心理的不安感が検討要素に入る可能性
- オ 「ゼロベース」の検討により陸上自衛隊新屋演習場が適地でなくなる可能性の有無
- カ 河野防衛大臣の言う「ゼロベース」の検討には陸上自衛隊新屋演習場が不適になることも含まれるか否かについての同大臣の見解
- キ 検討結果によっては陸上自衛隊新屋演習場以外が適地となる可能性
- ク 河野防衛大臣が配備候補地へ視察に行く時期

#### 小熊慎司君（立国社）

- (1) 機体価格の低減及び我が国の技術基盤維持のため救難飛行艇US-2の積極的な民間転用を行うとともに同機のセールスに政府が積極的に関与する必要性
- (2) 原子力施設の防衛
  - ア 日本全国に分散し廃炉後も放射性廃棄物の処分場が決まるまでは引き続きテロやミサイル攻撃からの防護が必要となる原子力施設の防衛についての河野防衛大臣の見解
  - イ 廃炉が決定している福島第一原発及び第二原発に残される核燃料が原子力施設と同等に防護されるか否かについての河野防衛大臣の見解
  - ウ 原子力施設が日本全国に分散している危険性についての河野防衛大臣の認識
  - エ 朝鮮半島情勢の緊迫が続く中において原子力施設が多数存在する日本海側の防衛を強化する必要性

#### 赤嶺政賢君（共産）

- (1) 米軍第1海兵航空団の調査報告書及び事故発生情報の通報基準

- ア 米海兵隊岩国基地での規律違反の横行は飛行の安全確保という駐留上の大前提を揺るがすものであるとの考えに対する河野防衛大臣の認識
  - イ 2016年4月に沖縄本島沖で発生した同基地所属機による接触事故について事故当時に通報がなかった理由及びその後における米国側からの当該事故に関する説明の有無
  - ウ 公海上で発生した事故も通報対象とするよう日米間で合意を得る必要性
  - エ 2016年の接触事故について通報義務はなかったとする米国側の主張に対する政府の認識
  - オ 日本の施政下にある領域内の事故を通報対象とする日米合同委員会合意を見直す必要性
  - カ 米軍の規律違反が常態化していることや米軍機の事故が相次いでいることに対する抗議を河野防衛大臣自らが行った事実の有無
  - キ 米国側に在日米軍全部隊における薬物乱用、アルコール過剰摂取等の規律違反に関する実態調査と結果報告を行うよう求める必要性
- (2) 日米地位協定の実施に伴う航空法特例法
- ア 米軍における航空機操縦士の飲酒及び睡眠薬服用の基準
  - イ 睡眠薬等の服用基準について日本側が把握した時点
  - ウ 当該基準が記述されている同調査報告書の日本側への提供の有無
  - エ 航空法特例法を廃止し米軍機に航空法を全面適用する必要性

**串田誠一君（維新）**

令和元年台風第15号及び第19号に係る災害派遣

- ア 今回の災害派遣における例年と異なる救援活動の内容
- イ 自衛隊の災害派遣を規定している自衛隊法第83条に基づく活動内容の範囲についての防衛省の見解
- ウ 家屋の補修のために必要な大工道具を防衛関係予算に計上する可能性
- エ 大工道具を必要とするような補修は自衛隊の救援活動外であるとの認識に対する防衛省の見解
- オ 屋根の補修においてブルーシートの代わりに使用されたアシスト瓦の概要
- カ 動物同伴での避難を希望する者に対する自衛隊の対応状況
- キ 動物救援用のケージ等の道具をあらかじめ自衛隊が用意すべきとの考えに対する防衛省の見解